

お 知 ら せ

平成27年6月1日から確認申請の手数料 が変わります。

この度の建築基準法改正により、構造計算適合性判定が建築確認の審査から独立します。これに伴い、茨城県手数料徴収条例（平成12年県条例第9号）の一部改正を行ったことから、平成27年6月1日以降に提出される確認申請に係る手数料については、別表の金額を納付（茨城県収入証紙）していただくこととなります。

なお、申請に係る建築物の計画が構造計算適合性判定を要するものであるときは、適合判定通知書又はその写しの提出が必要になります。

※完了及び中間検査申請に係る手数料については、従来と変更はありません。

■茨城県土木部都市局建築指導課
(TEL 029-301-4727)

■県民センター総室県央建築指導室
(TEL 029-301-4784)

■各県民センター建築指導課
県北 (TEL 0294-80-3344)
鹿行 (TEL 0291-33-4113)
県南 (TEL 029-822-8519)
県西 (TEL 0296-24-9149)

建築確認・計画通知の審査、検査関係手数料

計画部分の床面積の合計	確認申請 手数料	完了検査 手数料	中間検査が必要な場合	
			中間検査手数料	完了検査手数料
30 m ² 以下	8,000 円	17,000 円	13,000 円	16,000 円
30 m ² を超え 100 m ² 以下	15,000 円	23,000 円	16,000 円	22,000 円
100 m ² を超え 200 m ² 以下	23,000 円	27,000 円	22,000 円	26,000 円
200 m ² を超え 500 m ² 以下	40,000 円	39,000 円	35,000 円	38,000 円
500 m ² を超え 1,000 m ² 以下	72,000 円	57,000 円	53,000 円	56,000 円
1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以下	105,000 円	77,000 円	74,000 円	74,000 円
2,000 m ² を超え 10,000 m ² 以下	212,000 円	165,000 円	148,000 円	162,000 円
10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以下	348,000 円	254,000 円	242,000 円	251,000 円
50,000 m ² を超えるもの	605,000 円	468,000 円	449,000 円	465,000 円
昇降機、建築設備 (昇降機、建築設備の計画変更)	18,000 円 9,000 円	30,000 円		
工作物 (工作物の計画変更)	14,000 円 7,000 円	23,000 円		

建築基準法の改正により、構造計算適合性判定が建築確認の審査から独立したことから、従来の確認申請の手数料から構造計算適合性判定に要する手数料を除きました。

(注意) 計画変更の手数料は、変更に係る部分の床面積の 1/2 及び増加する床面積について算定します。
移転、大規模の修繕、大規模の模様替又は用途変更の場合、床面積の 1/2 について算定します。